

部会交渉（令和6年5月9日（木） 17:20～17:30）

情報交換（令和6年5月9日（木） 17:30～18:00）

（出席者）

当局 自動車部長、部長（営業所統括担当）、市バス運輸サービス課長、課長（安全管理・教育担当）、課長（指導研修担当）他1名

組合 会計、石屋川自動車支部長、中央自動車支部長、垂水自動車支部長、車両支部長

（場所）

神戸交通労働組合会館2階会議室

（議題）

1. 女性運転士用の施設の整備について

（情報交換項目）

1. 人事異動方針について
2. ダイヤ改正について

1. 女性運転士用の施設の整備について

【組合】全国的なバス運転士不足により、新たに女性運転士の採用に努めているが、現状では中央営業所にしか女性運転士用の更衣室や休憩室が整備されていない。今後も女性運転士の増加が見込まれるため、中央営業所以外の営業所においても、女性運転士用設備の整備を進めるよう要求する。

【当局】バス運転士の不足と言う全国的な課題に対応するため、運転士の採用年齢の引き上げや女性運転士の採用を積極的に進めている所である。

現状は中央営業所にしか女性運転士用の設備がないため、全ての女性運転士は中央営業所への配属となっている。

今後も引き続き女性運転士を採用するには、配属する営業所を中央営業所以外にも広げていく必要があり、中央営業所以外の女性用設備の設置は喫緊の課題と認識している。そのため、今年度中に石屋川営業所において、女性運転士用の待機場所や休憩室を設けるなど石屋川営業所の改修を進めていく予定である。

【組合】垂水支所での整備予定はあるか。

【当局】現時点では中央営業所にしか設備がないため、まずは石屋川営業所にて整備する。整備されれば配属できるようになる。

【組合】3拠点に配属される可能性もあるのか。

【当局】3拠点としての時期は定めていないが、まずは石屋川で整備する方針である。垂水は今後の状況を見て検討する必要がある。

【組合】女性運転士の採用の目標はあるのか。

【当局】職員の採用については管理運営事項であるため、局の考え方について説明させていただくと、全国平均でバス運転士の女性比率が約2%。これを達成する採用数は5人である。5人を超えて採用する目標値は、今後の検討である。

念のため、石屋川営業所での整備計画は6年度中であるが、万博もあり入札不調となる可能性もあるので、あくまで6年度予算で確保しているもの、と理解いただきたい。

1. 営業所間の異動について

【組合】垂水営業所の支所への変更に伴い、職員数が大幅に削減された。これにより、実質的に中央営業所と石屋川営業所の間での異動だけが頻繁に行われ、同じ顔ぶれが異動先に集まる事態となっている。当初の分散化目的が失われ、異動回数の増加により、職員同士のコミュニケーション不足が深刻化し、職場の雰囲気が悪化が懸念される。また、在籍10年での職員の異動を繰り返すことになると元の営業所に戻ることで、異動の度に新たな路線の研修が必要になったり、通勤距離が極端に長くなるなど、職員の労働環境が著しく悪化する場合もある。

これらの問題点を踏まえ、新たな人事異動制度の再構築を検討願いたい。

【当局】人事制度の運用は管理運営事項に相当するため、局の人事異動の考え方について、説明させてもらう。一昨年11月の対局団体交渉及び昨年5月の部会交渉においても説明したが、令和4年10月18日に公表した「市バス営業所の職場環境に関する弁護士調査中間報告書」を受けて、市バス営業所の実態が、より高い倫理観とより厳正な執務が求められる公務員、また運輸従事員としてのあるべき姿から乖離していることが明らかになったことから、我々が自律的に組織体制を再構築し、自らの力で正して行く力を示し、市民の信頼を取り戻し、安全で安心な「市民の足」として市バスの運行を守り育て続けていくため、また営業所の職員があらゆるハラスメントから守られ、安心して働けるようにするため、営業所の職場環境改善が急務であったことから、「交通局自動車営業所 人事・組織運営方針」を同日付で策定したものであることを改めて理解いただきたい。

この方針の中で、人事異動について、営業所での不適切な職場慣行をなくし、風通しの良い職場づくりを進めるとともに、職員一人ひとりの意欲向上及び技能向上を図ることを目的としており、これにより所属営業所に関わらず、均質で安定した市バスサービスの実現にも効果を発揮していくものと考えている。これまで、人事異動が適時に行われなかったことが職場環境を悪化させる一因となったことから、令和6年度までの3年間で長期在籍を解消することを目指して取り組んでいくこととして、今年度もこの方針に則り、6月1日付で異動発令を行う予定としている。

垂水営業所の支所化に伴う今後の人事異動についてであるが、今年度から、垂水営業所を中央営業所垂水支所とし、規模を縮小してより効率的に運営することとなった。乗務組数は23組から12組となり、組数の縮小に伴う4月1日付の人事異動により、垂水支所在籍者は、「交通局自動車営業所 人事・組織運営方針」による、「当面の人事異動について」で示した、10年以上の長期在籍者の解消をほぼ達成した。

今後も3拠点間での異動の枠組みを基本としていきたいと考えている。

【組合】垂水支所では、10年前後で異動であれば異動対象者がいない状況である。意向調査に基づいて希望が叶うのか、年数順かは不明だが、先行き不透明な点において支所内の雰囲気は悪化しており、若手職員のモチベーションが下がっている。

結局、中央と石屋川の間でしか異動ができなくなるのであれば、ハラスメント事案

の加害者・被害者共に石屋川から中央に異動するだけとなり、意味がない。現場の納得が得られるようにして欲しい。

【当局】過去の事案を是正するため、方針を策定して実施している。3拠点での人数バランスが当初よりも環境が変わったのは事実だが、安心して働ける環境を作るものである。どの様なバランスがよいかは、局内で今後検討を行う。

【組合】6月異動について、被害者が異動する可能性がある。中央に異動すると加害者がいるため、配慮が必要である。

【当局】趣旨は承知したが、人事異動は管理運営事項であることはご理解いただきたい。

2. ダイヤ改正について

【組合】今年のダイヤ改正においては、営業所の意見を十分に取り入れずに本局のみでダイヤを作成したことから、多くの不備や不具合が発生した。連続運転の増加や運転士の負担増加、ロータリーの歪みなどが問題となっている。また、ダイヤ作成が遅延し、営業所係員に大きな負担を強いる状況も生じた。今後は、職員の負担軽減とお客様へのサービス向上の観点から、ダイヤ改正に際しては必ず事前協議の場を設けることを強く要望する。

【当局】ダイヤ編成自体は事務執行であり、管理運営事項に相当するため、これまでの経緯と局の考え方を説明させてもらう。

この4月実施のダイヤ改正に係る作業の経過について、局と各直営営業所間の往來の大まかな概要として、①令和6年1月末までに素案改正作業を示し、②2月2日にダイヤ編成係から直営営業所長に仮営業ダイヤ案提示、③3月7日にダイヤ編成係から直営営業所長に本営業ダイヤ案提示、④3月23日にダイヤ編成係から直営営業所に最終確定版を提示した。また、直営営業所長に対しては、仮営業ダイヤ案を提示するとともにダイヤに関する意見を伺った。

この4月実施ダイヤ改正は、通常改正に加え、兵庫区・長田区エリアの大規模路線再編を行うため、委託先各営業所の業務量そのもの、またその相互間の業務の再配置を行うにあたり、まず直営営業所の体制をどうするか課題があった。この課題に対し、直営営業所における不適切な職場慣行等の問題や今年10月に行う運賃改定など、お客様や市民の皆様からの信頼回復、負担増加への御理解、経営改善・維持への取組等、交通局として総合的に判断した結果、今年度から垂水営業所を中央営業所垂水支所とした。

この方針決定を受け、年明けから各委託先との調整に入ったが、委託先において深刻な人員不足や令和6年4月からの改善基準告示への対応等々、特に人員対応に大きな影響を受けており業務量の調整に時間を要したこと、また同時並行で兵庫区・長田区エリア路線再編以外の増減便について、直近のご利用状況を細やかに把握し反映すべく、通勤通学時間帯のご利用が年間で大きく見込まれる5～6月、10～11月の2タッチデータを基に検証したため、1月以降に整理することとなった。

また、直営営業所での改善基準告示対応に関し、当初は5の出と1の出を逆転させる等の勤務ロータリー対応を検討していたが、現行のロータリーでも中央営業所以外は対応可能である旨の意見が営業所長から寄せられたことから、今年度については現行の勤務ロータリーで勤務組みの工夫も加えつつ、休息时间9時間以上を確保する方針とし、営業所長との意見交換を重ねながら作業を進めてきた。

営業所体制の見直し、お客様の利便性を大きく損なわないダイヤの検証、委託先との調整等々を重ねながら作業を進めてきたが、対応すべき課題の規模感との関係もあり、例年に比べダイヤ改正作業に時間を要したことは、営業所の皆さんに負担を掛ける結果となり申し訳ないと思っている。

過去には、例年2月頃、ダイヤ改正作業に先立って営業所、支部から翌年度のダイヤ改正についてご意見をいただいていたようだが、今後、改正した新ダイヤを日々運行する中で気づいた事柄やお客様の利便性向上、効率的な運行に繋がる意見を営業所から事前に聞かせてもらうことで、翌年度以降、よりご利用いただけより経営改善に資するダイヤの実現に繋げて行きたい。

日々運営の中での気付きや改善を広く情報共有し、さらにレベルの高い市バスサービスを実現する観点で、秋ごろを目途に営業所の皆さんとの情報共有が出来る場を設けたいと考えている。

【組合】秋頃を目途に情報共有の場を設けると言うことだが、改善できる部分については早急に対応をお願いしたい。